

福崎町文化財だより 63

福崎町教育委員会
柳田國男・松岡家記念館
神崎郡歴史民俗資料館

文化財再発見 58

東広畑古墳（西田原字東広畑）

よみがえる鉄器のきらめき

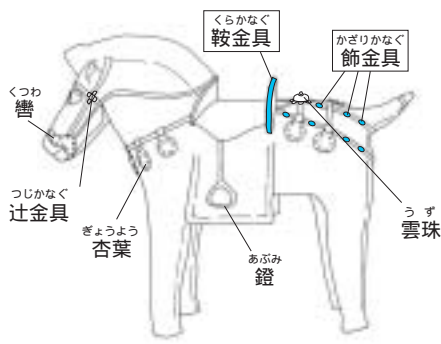
現在、東広畑古墳、東新田古墳から出土した多量の鉄器を調査し、活用するため、保存処理を進めています。

処理前の鉄器は錆に覆われているため、元の姿を肉眼で観察することができません。また、土の中で長年眠っていた鉄器が発掘され、空気に触れると一気に腐食が進行し、そのまま放置すれば、元の形がなくなってしまうこともあります。そこで、劣化の進行を抑え、より活用しやすい状態にするために、鉄器の保存処理をしています。

今回は、平成24年度に保存処理をした、東広畑古墳出土鉄器について報告します。

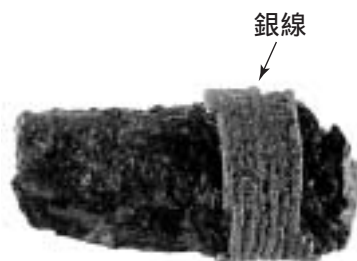


位置図



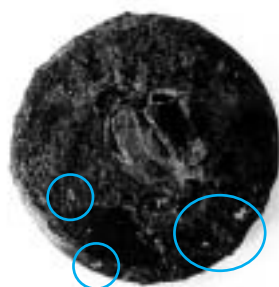
馬具の名称

柄に銀線が巻かれた刀子（とうす）
刀子とは、木を削る時などに使用される工具です。東広畑古墳から出土した刀子の柄に、銀線が巻かれていることが明らかにされました。通常、刀子の柄には見られないことから、単なる工具ではなく、身分の高い人のために作られた、特別な品であると考えられます。



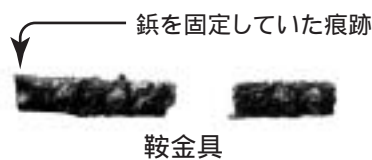
銀線が巻かれた刀子の柄

2点目の銀象嵌装大刀（ぎんぞうかみざうたう）
平成22年度の保存処理の結果、東広畑古墳から非常に残りの良い銀象嵌装円頭大刀の柄頭が見つかりました。象嵌とは、金属などに線を刻み、金や銀をはめ込むという大陸由来の技術です。東広畑古墳では、銀象嵌装大刀の鐔の一部が複数あることがわかって



飾金具

金銀に装飾された鞍金具（くらかなく）
馬の鞍の縁に施された装飾品の一部です。調査の結果、鉄地板の部分に金メッキがされていることが、鋳が銀でできていることがわかりました。錆が落ち、鋳を固定していた穴も見えるようになりました。



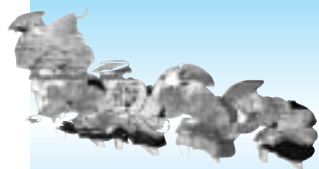
鞍金具

部であると考えられるものも見つかっています。今後は他の地域から出土した資料と比較して、全体像を把握していくことが課題となります。

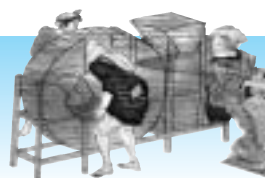
保存処理の成果として、1基の古墳から銀象嵌装大刀が2点見つかったことや、金銀に輝く馬具、銀線が巻かれた刀子などの貴重な資料が数多く出土していることが明らかになりました。

古墳時代の福崎町には、このようなきらびやかな品々を手にする事ができた、有力な豪族がいたと考えられます。

銀象嵌装大刀の鐔の一部



平成25年度 特別展 福崎のくらし ～米づくりと人々～



入館無料

11月24日(日)まで開催

主催：福崎町教育委員会

協力：神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター

歴史民俗資料館だより

福崎のくらし、そこには人々のくらしとともに米づくりの長い歴史がありました。本展では、米づくりを中心に、くらしのなかで使用されてきた農具を展示します。農具や民具がそれぞれどのように扱われていたのか、収蔵資料や写真でご紹介します。貴重な資料をとおして、地域の人々のくらしを見つめてみませんか。



れきみんクイズ

左の道具は、「^{こけだお}後家倒し」とも呼ばれる道具です。本来の名前はほかにあり、後家倒しと呼ばれる理由もきちんとあります。

見た目は大きな金属のブラシ。このブラシを使って一体何をするのでしょうか？

右の農具は何でしょう？

上には何かを入れるところがあり、横や下からは何かが出てくる口が開いています。丸い部分の中は風車になっていて、ハンドルを回すと勢いよく風が起きます。

さて、これは何という名前で、何をするための道具でしょうか？ 歴史民俗資料館に来て、答えを見つけてみましょう！



< 講演会のお知らせ >

11月9日(土) 13:30～

場所：歴史民俗資料館
「大庄屋三木家と地域社会」

講師：山崎善弘さん

(奈良教育大学教育学部特任准教授)

11月10日(日) 13:30～

場所：柳田國男・松岡家記念館
「柳田國男と農村の幸せ」

講師：渡部鮎美さん

(総合研究大学院大学 学融合推進センター特任助教)

受講料：無料

むかしのくらしを知る手がかりとして、古文書や絵馬があげられます。古文書からは米づくりに関わる人や牛の数、いつごろ田植えをし収穫したのか、その記録を追います。絵馬からは、具体的な農事のようなすを絵をとおして紹介します。

米づくりのはじまり～遺物から知るくらし～

福崎で米づくりがはじまったのは弥生時代です。稲作に関連する遺物は、^{もみ}初めのあとが残った土器片や石包丁が見つっています。

また、食料を貯蔵する壺や、煮炊きする甕、^{かめ}盛り付け用の高坏や鉢なども確認されています。主に展示では、弥生時代～中世にかけての食生活に関する遺物を紹介します。



初めのある土器



石包丁



壺

[西田原宮山遺跡出土] [南田原条里遺跡出土] [上大明寺遺跡出土]



町内から出土した土器

古代のものになりますが、^{おもり}俵などを編む時に用いる木製の錘(槌の子)も見つっていますよ。



●会場
柳田國男・松岡家記念館
●歴史民俗資料館
●開館時間
9時～16時30分
●休館日
月曜日、祝日の翌日
●入館料
無料
(11月23日は開館)

柳田國男・松岡家記念館だより

平成25年度 特別展

福崎のくらし～柳田國男が集めた民俗語彙～

入館無料
11月24日(日)
まで開催



『分類農村語彙』直筆原稿



柳田國男



雑誌『民間伝承』

記念館では、現在、特別展を開催しています。本展では、民間に伝わってきた言葉である民俗語彙を、國男がどのように集めたのかを紹介しています。

國男は、雑誌の誌面で、くらしにまつわる習俗や言葉を読者に教えてくれるよう呼びかけました。この呼びかけに応じた全国の人々が資料を雑誌に投稿したのです。

國男は集めた言葉を分類し、語彙集を刊行しました。ここから國男のくらしへの思いをお伝えします。

また、当館では「福崎町子どもふるさと展」も開催しています。今年度、福崎町で創設された「柳田國男ふるさと賞」にご応募いただいた中から、各学校で選ばれた作品を展示しています。

ぜひ、両展示ともにご覧ください。お待ちしております。

柳田國男（幼少年期は松岡姓）は10歳の時に辻川から加西郡北条町へ移りますが、その翌年の明治18年（1885）に飢饉にあいます。彼は『故郷七十年』（新装版）（神戸新聞総合出版センター、1989年）の中で、そのことについて触れ、「その経験が、私を民俗学の研究に導いた一つの動機ともいえる」と述べています。北条町での生活が、その後の國男の進むべき道に影響を与えたことは間違いないでしょう。

ところが、國男は『故郷七十年』の中で、北条町についてはそれほど詳細に語っていません。もちろん、彼にとつて北条町は故郷の一つであり、その後に移り住んだ茨城県北相馬郡布川町もかりでしよ



う。しかし、彼にとっての第一の故郷はやはり辻川であり、同地について存分に語っているのが『故郷七十年』ということになります。

三木家との交流については、國男は『故郷七十年』の中で三木家の蔵書について触れ、いろいろな種類を含む蔵書で、和漢の書籍の間には草双紙類もあつて、読み放題に読んだのだが、私の雑学風の基礎はこの一年ばかりの間に形造られたように思う」と、注目すべき発言をしています。

当時、國男は北条町に住んでいましたが、一時、父の友人である三木通済（承太郎）の家に預けられたことがありますが、この一文はその時のことについて述べたものです。

当時、國男が明確に民俗学を志すというような気持ちを抱くことはなかったでしょうが、三木家との交流が、彼の学問への関心を芽生えさせる上で、大変大きな役割を果たしたことが知られます。

福崎の身近にある歴史を掘り起こそう
～地域連携センター共同研究報告～

『三木家と幼少年期の柳田國男』

奈良教育大学 山崎 善弘

従来、國男の民俗学研究への動機は、布川町の地蔵堂に掲げられた「間引絵馬」を見た印象からなどと説かれ、辻川での体験にはあまり注目されていませんでした。しかし、いま見た発言からは、辻川での体験、とりわけ三木家との交流が重要な位置を占めていることは明らかです。

いま見た発言に関して誤解を恐れずにいえば、民俗学は対象が広く、雑学風の要素を持つ学問です。特に國男の民俗学にはそのような傾向が見られます。彼の祖母や父が学んだ儒学、そして兄弟が学んだ国文学・言語学とは性格が異なります。國男は松岡家の学者たちの中では異色な存在であつたといえます。そして、他でもなく、その性格は三木家との交流に起因を求めるべきでしょう。言い換えれば、三木家との交流こそが、彼の民俗学研究の基礎を形成したと言えるでしょう。

日本民俗学会 研究奨励賞授賞式



福崎町では、柳田國男の功績を生かし、日本民俗学のさらなる発展を願って、日本民俗学会の研究奨励賞に副賞を贈っています。この賞は、35歳未満の次世代の民俗学を担う若手研究者に授与されるものです。

今年は、後藤麻衣子さん（昭和女子大学人間文化学部非常勤講師）の論文『カマクラと雪室―その歴史の変遷と地域性―』が受賞されました。

10月12日、新潟大学で開催された日本民俗学会第65回年会において、第33回研究奨励賞表彰式が執り行われ、福崎町賞・金10万円を贈りました。

会場では、観光パンフレットやもちむぎ商品サンプルなどを配布し、「柳田國男生誕の地」「もちむぎ麵の町」福崎町を全国に向けて発信しました。

なお、受賞論文は柳田國男記念館と図書館で閲覧できます。

県指定文化財「柳田國男生家」 茅葺き屋根修理現場見学会

兵庫県中播磨県民局の地域の夢推進事業の補助を受け、柳田國男生家の茅葺き屋根の修理をしています。

生家は、柳田國男が著書「郷七十年」の中で、「日本一小さい家」と表現し、民俗学への志の源ともなった建物で、元々は銀の馬車道沿いにありました。茅葺き屋根は、経年による傷みが目立ち、放置すると雨漏りの恐れもあることから、茅の傷んだ部分を取り除いて新しい茅を補充する「差し茅」という方法で修理しています。

今回、文化財の保存修理について、みなさんに広く知っていただくため、修理工事現場の見学会を開催します。現在茅葺き屋根修理のようすを目にする機会は、めったにありません。茅葺き職人の方の説明とその技をぜひご覧ください。申し込みは不要です。

日時 11月16日(土) 10時～
雨天の場合は中止
場所 柳田國男生家(柳田記念館西)

問い合わせ先 柳田國男記念館
(☎22・1000)

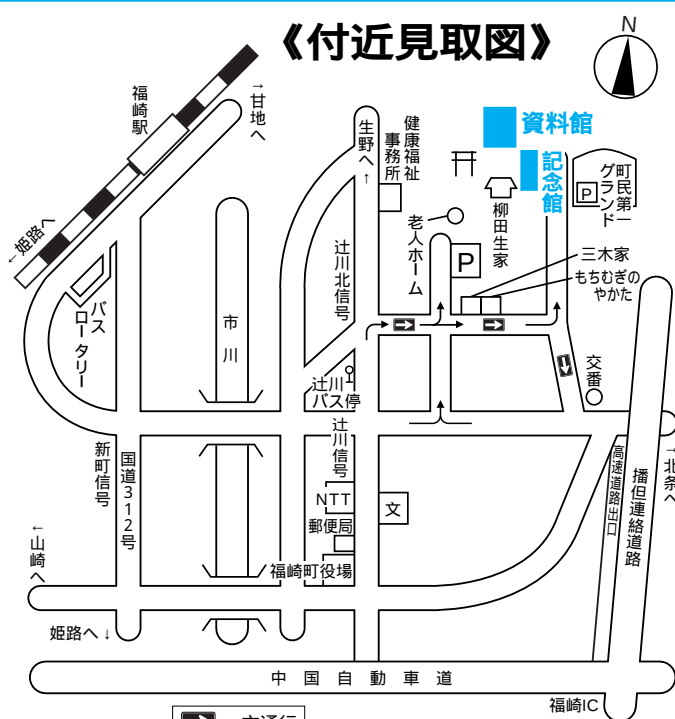
11月は 文化財保護 強調月間です

文化財は、地域の歴史を伝えてくれる大切なものです。かけがえのない郷土の地域歴史遺産を、これからも長く未来へ守り伝えていきたいと思います。



柳田國男生家

《付近見取図》



柳田國男・松岡家記念館 歴史民俗資料館 利用案内

開館時間

9時～16時30分

休館日

月曜日、祝日の翌日、12月28日・1月4日

入館料 無料

交通 JR播但線で福崎駅下車、徒歩約30分、またはバス・タクシーを利用。

車は播但連絡道路・中国自動車道で福崎ICから約5分、または国道312号線を利用。

また、国道312号線を利用。

福崎町文化財だより 63
発行 平成25年11月7日

・福崎町教育委員会

・福崎町南田原3116の1

☎0790220560

・柳田國男・松岡家記念館

・神崎郡歴史民俗資料館

・福崎町西田原1038の12

☎0790221000

(記念館)

☎0790225699

(歴史)



老人芸能慰安会開催！

10月1日、文化センターで「老人芸能慰安会」を開催し、約200人にご来場いただきました。

出演者は、曲芸のマーキイさん、漫才の三吾・美ユルさん、浪曲の二代目・京山幸枝若さんでした。

マーキイさんのシヨイでは何が起ころるかドキドキの連続で盛り上がり、三吾・美ユルさんの漫才では、親子ならではの掛け合いに会場は笑いの渦が起きました。

最後は、二代目・京山幸枝若さんの深

みのある浪曲に観客は酔いしれ、時間が経つのも忘れるほどでした。
老人芸能慰安会をとおして、みなさんに楽しいひとときを過ごしていただくことができました。

(健康福祉課)



企業共済制度のご案内

小規模企業共済制度

個人事業主(共同経営者含む)・会社等の役員の方が事業をやめられる場合などに備えて、あらかじめ資金を準備しておく「小規模企業の経営者のための退職金制度」です。掛金が全額所得控除され、節税効果があります。

経営セーフティ共済制度

(中小企業倒産防止共済制度)

取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借入ることができる制度です。無担保・無保証人で、積み立てた掛金の10倍の範囲内(最高8000万円)で被害額相当の共済金が借入れ可能です。

どちらの制度も(独)中小企業基盤整備機構が運営し、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店などの窓口で取扱いしています。

(独)中小企業基盤整備機構

コールセンター ☎050-5541-7171

平日：9:00～19:00

土曜：10:00～15:00

<http://www.smrj.go.jp/kyosai/>

救急医療週間

姫路市中播消防署

心肺蘇生法コンクールを開催

救急医療に対する正しい理解と認識を深め、救急業務のより一層の高度化を図るため、全国的に毎年9月9日を「救急の日」、9月8日～14日を「救急医療週間」と定めています。

この週間の行事の一環として、9月11日、福崎工業団地企業会館で、工業団地内の企業を対象とした心肺蘇生法コンクールを開催しました。各企業は独自に想定を考え、緊迫感のあふれるなか、ユーモラスなパフォーマンスを交えながら見事なチームプレーで救命処置を展開し、「いざ！」という時に役立つ有意義なコンクールとなりました。



全国一斉「女性の人権ホットライン」

夫・パートナーからの暴力やセクシャル・ハラスメントなど、女性をめぐる人権問題について、ご相談ください。

日時 ○11月18日(月)～22日(金) 8:30～19:00

○11月23日(土・祝)・24日(日) 10:00～17:00

相談電話番号 ☎0570-070-810

担当者 人権擁護委員・法務局職員

問い合わせ先 神戸地方法務局 人権擁護課

☎078-392-1821(内線345)

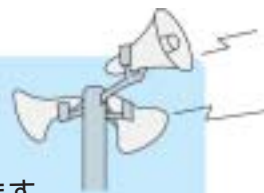
全国瞬時警報システム (J-ALERT) 全国一斉試験放送実施

地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(J-ALERT)から送られてくる緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に町民のみなさんにお伝えするため、町内全域で緊急情報伝達の試験を行います。

この試験放送を利用して、ご家庭や職場で自発的な訓練を行いましょう。

実施日時 11月29日(金) 午前10時15分ごろ
内 容 防災行政無線から定時放送と同じくらいの音量で流れます。

緊急地震速報が流れたら・・・



出口と身の安全を確保

窓やドアを開け、出口を確保します。

テーブルや机の下などに身を隠し、身の安全を確保してください。

火の始末、電源オフは揺れがおさまってから
ガスは、揺れがおさまり安全な状況になってから元栓を閉めましょう。

避難する時は、できるかぎり電化製品のプラグを抜いておきましょう。

入浴中や就寝中でもあわてずに

入浴中は、浴室のドアが閉まらないようにし、揺れがおさまってから衣類を身につけます。

寝ている時は、布団などで頭を保護します。

問い合わせ先 住民生活課(内線372)

交通災害共済に家族で加入しよう！

～平成26年度分の加入申込受付中～

交通事故は、いつ、どこで起こるか予測できません。

万一に備えて、簡単な手続きで加入できる兵庫県市町交通災害共済に家族みんなで加入しましょう。

加入資格 ・町内に住んでいる方
・町内に勤務または在学している方
他の保険に加入されていても、この共済の見舞金は支払われます。

共済内容 通院3日以上交通傷害に対する見舞金
共済掛金 年額1人あたり500円

共済期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

申込方法 新規加入の方は、役場で配布している申込書に必要事項を記入し、共済掛金を添えて住民生活課に提出してください。
継続加入の方は、継続加入のお知らせハガキが届きますので、ご確認ください。
詳しくは、チラシ、住民生活課窓口または福崎町ホームページでご確認ください。

みんなで声かけ

「交通安全啓発パレード」を実施

「秋の全国交通安全運動」期間にあわせて9月27日に、福崎警察署の協力のもと、交通安全啓発パレードを実施しました。パレードには、田原幼児園児と神戸医療福祉大学学生ボランティアが参加しました。

まず、園児と大学生の代表が、それぞれ「交通安全の誓い」を力強く述べ、交通事故にあわないことを誓いました。先頭に学生ボランティアが横断幕を掲げ、続いて園児が赤・黄・青の旗を持つなど、総勢約100人が、田原幼児園前～役場の区間を行進しました。
(住民生活課)



年末の交通事故防止運動

12月1日(日)～10日(火)

年末は交通事故が発生しやすい時期です。

事故にあわないよう十分に注意し、正しい交通マナーの実践を心がけてください。

- 飲酒運転は絶対にしないでください。
- 早めのライト点灯、反射材の着用などを心がけましょう。
- シートベルトは運転者だけでなく同乗者も着用してください。
- 運転中に携帯電話を使用しないでください。

暴力団排除に関する 合意書を締結

去る10月19日にエルデホールで開催された地域安全神崎郡民大会において、神崎郡3町の町長と福岡警察署長との間で、暴力団排除に関する合意書を締結しました。

福岡市では今年4月に暴力団排除条例を施行し、安全で安心な生活を守るため、町と町民が一丸となって暴力団排除に取り組んでいるところです。

福岡警察署との連携を強化することにより、暴力団を公共工事の契約や公共施設の使用から締め出すことがより確実になります。

みなさんの連携と協力のもと、町全体で暴力団排除を推進しましょう。
(総務課)



にい なめ さい

新嘗祭に米を献納



城谷 章さん・まさみさん夫妻(賢所にて)

八千種の城谷章さん・まさみさん夫妻の栽培された米が、兵庫県の代表として新嘗祭に献納されました。

ご夫妻は、6月4日の田植えから9月13日の収穫まで丹精込めて育て上げ、一粒一粒厳選した米一升を櫓の箱に入れて献納されました。

新嘗祭とは

豊作を報告し感謝する祭です。現在、宮中では、2月17日に祈念祭(豊作を祈る祭)、10月17日に神嘗祭、11月23日に新嘗祭が行われています。

(農林振興課)

税を考える週間

11月11日(月)~17日(日)



税の役割と税務署の仕事

www.nta.go.jp

国税庁

検索

納税証明書のオンライン請求が便利に!

~ 電子証明書が不要になりました ~

自宅のパソコンからオンライン請求し、税務署の窓口で納税証明を受け取ることができます。

受け取りの際は、本人(代理人)であることが確認できる本人確認書類(運転免許証など)を持参してください。代理人による受け取りには委任状が必要です。

オンライン請求のメリット

- ・手数料が安価です。1税目1年度370円(通常400円)
- ・窓口で書面により請求する場合と比べ、短い時間で受け取れます。

詳しくは、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

ごみ出しのマナーを守ろう

決められた時間や場所以外にごみを出したり、収集日以外のごみが出されていると、ごみステーションが不衛生になり、周辺の人にも迷惑がかかります。ごみは必ず当日の朝8時30分までに地域で決められたごみステーションに出してください。

また、リサイクル推進のため、分別排出の徹底をお願いします。空カン、空ビンは別々の袋に入れ、可燃ごみにはリサイクル可能な資源ごみ(ペットボトルなど)を混入させないようにしてください。

ごみステーションに出す前に家庭ごみ分別表をもう一度確認し、できる限りリサイクルにご協力をお願いします。

ごみ出しのマナーを守り、清潔で快適な環境づくりを心がけましょう。

(住民生活課)

